

電気工事士免状に係る電子申請 Q&A

内容

Q 1. 電子申請に対応している手続は？	2
Q 2. 電子申請全体の流れは？	2
Q 3. 電子申請でも窓口に行く必要はある？	2
Q 4. 何時から何時まで申請できる？	2
Q 5. 手数料の支払方法は？	2
Q 6. 免状が届くまでにかかる時間は？	2
Q 7. 書類を郵送する場合、どのように送付すればいい？	3
Q 8. 再交付申請の場合、本人確認書類として認められる書類は？	3
Q 9. 申請フォームに記載されている「証明写真等」とは？	3
Q 10. 免状はプラスチックカードと紙、どちらで交付される？	3
Q 11. 申請後に申請内容を確認したい場合は？	3

Q 1. 電子申請に対応している手続は？

A 現在、電子申請に対応している手続は、秋田県知事が交付した電気工事士免状のうち、再交付申請と書換申請の2つです。

(令和6年1月1日現在)

Q 2. 電子申請全体の流れは？

A 図で表すと以下のようになります。



※書類郵送が必要ない場合もあります。

審査が完了すると、受付完了メールが送信されるので、手数料の納付をしてください。

手数料を納付された時点で申請が受理されます。

申請受理後、免状を作成し、申請時に入力していただいた住所へ郵送します。

Q 3. 電子申請でも窓口に行く必要はある？

A 窓口に来ていただく必要はありません。

Q 4. 何時から何時まで申請できる？

A 24時間365日申請が可能になります。

今までは窓口が開いている時間（平日の8:30～17:15）のみ申請が可能でしたが、電子申請では休日や夜間でも申請できます。

※申請の審査・受理及び免状の郵送は、従来通り平日に行います。

Q 5. 手数料の支払方法は？

A 電子申請で利用できる支払方法は以下のとおりです。

クレジットカード、ソフトバンクまとめて支払、d払い（旧ドコモ払い）、auかんたん決済 PayPay、LINE Pay、メルペイネット決済、モバイルSuica、楽天Edy モバイル楽天Edy、楽天Pay、Pay-Easy、Apple Pay

Q 6. 免状が届くまでにかかる時間は？

A 手数料納付後、2週間～3週間です。

Q 7. 書類を郵送する場合、どのように送付すればいい？

A 基本的に簡易書留で送付してください。簡易書留の他、各種書留、レターパックを使用しても構いません。

また、送付先は電子申請時に記載されていた地域振興局になります。

お忘れの際は、地域産業振興課（018-860-2231）までお問い合わせください。

Q 8. 再交付申請の場合、本人確認書類として認められる書類は？

A 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）等です。他の書類の可否については、以下のページをご参照いただくか、地域産業振興課（018-860-2231）までお問い合わせください。

本人確認書類について：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/6318>

Q 9. 申請フォームに記載されている「証明写真等」とは？

A 証明写真機で撮影したものや写真館で撮影したものに加えて、スマートフォンの証明写真アプリで撮影したものでも構いません。ただし、以下の点にご留意ください。

- ・サイズは縦4 cm、横3 cm。
- ・申請前6ヶ月以内に撮影したもの。
- ・帽子やカラーコンタクトなど、普段の顔が確認できないものを着用していないこと。
- ・正面を向き、胸から上を撮影していて、頭が切れていないこと。
- ・背景が無地・単色で、派手な色でないこと。また、過度に明るいもしくは暗くないこと。
- ・修正や合成をしていないこと。
- ・眼鏡のフレームによって目が確認できない状態になっていないもの。
- ・その他、免状に掲載する写真として、不適と思われる写真でないこと。

Q 10. 免状はプラスチックカードと紙、どちらで交付される？

A プラスチックカードで新規に作成します。書換申請であって、第一種電気工事士免状の講習の受講履歴を残すために、現在お持ちの免状を継続して使用したい場合は、備考欄にその旨をご記入ください。

Q 11. 申請後に申請内容を確認したい場合は？

A 利用者画面の「申込内容照会」（下画像参照）から、整理番号とパスワードを入力すると確認できます。

パスワードは申込完了時のメールに記載されています。もしわからなくなった場合は、県地域産業振興課（018-860-2231）までお問い合わせください。



ここをクリック

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 📝 内容を入力する | 📄 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類似語検索を行う

カテゴリー選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

五十音で探す >

手続き一覧